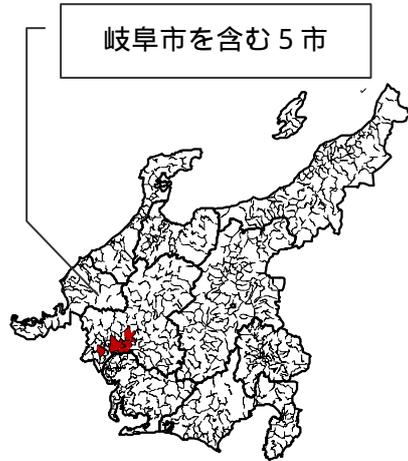


スイートバレー・情場形成特区

都道府県名： 岐阜県
申請主体名： 岐阜県
区域の範囲： 岐阜市、大垣市、関市及び美濃市の
全域並びに各務原市の区域の一部
(旧各務原市の区域)



特区の概要： 県南部地域の木曾三川流域を中心とした地域に、世界有数の先端技術産業集積地の形成を目指す「スイートバレー構想」において、1) 高度なIT関連産業や優秀な人材の一層の集積、2) 地域情報化の推進、を目指しており、高度情報化社会における付加価値の高い情報やサービスの生産現場「情場」の形成を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・公道におけるロボット歩行等実験の許可の円滑化
- ・土地開発公社造成地の賃貸の容認
- ・外国人研究者の受入れ促進
- ・外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・外国人情報処理技術者の在留期間延長

